

第二節 都市改造の進展

1 築港問題

税関拡張

明治二十七（一八九四）年日清戦争を前にした「日清貿易現今の影響調査」に、神戸貿易商業俱楽部が取り組み始めた。七月九日の役員会で、臨時総会準備委員に太田保太郎（弁護士）・草鹿

問題

甲子太郎（同）・兼松房次郎・鹿島秀磨（前代議士）、影響調査委員に楢谷平四郎・原幸次郎・木村洪哉・高鍋篤郎（日本華達輸出合資会社理事 資本金五万円 設立明治二十六年十月）・杉山利介・島津藤輔・岩原謙三を指名した。この倶楽部は、官設鉄道の運賃値下げを求めて、七月十九日の神戸商業会議所総会にむけて意見をまとめたが、当日の総会が出席者少数だったために延期した。この時期神戸貿易商業倶楽部は積極的に、八月八日の総会で、本部拡張につき部員誘導委員・官設鉄道運賃引き下げ請願調査委員・神戸税関拡張請願調査委員・開港場同業組合規則特別法調査ならびに起草委員・兵神間貨物運搬賃に関する調査委員、合計二五人を選んだ。貿易商には、鉄道・貨物運送に対する不満が強かった。委員の中には、鹿島秀磨・草鹿甲子太郎・田辺貞吉・兼松房次郎ら、神戸の代表的な実業家が選ばれていた。倶楽部の神戸税関拡張運動は、神戸商業会議

所や市会も巻き込み、十一月末には二つの案がまとめられた。甲案は、和田岬から七〇〇間(約一・二キロメートル)、小野浜から八〇〇間(約一・四キロメートル)それぞれ埠頭を築き、神戸・兵庫両港を一体化させ、現税関から弁天浜まで二〇間(約三六メートル)を埋め立てるという「大計画」だった。乙案は、一体化の規模を縮小し、川崎鉄道棧橋から五〇〇間(約九〇〇メートル)、小野浜から三〇〇間(約五四〇メートル)の埠頭を築くものだった。翌年一月二十日の市会に、鎌田覚蔵議員が「本市港湾改正方針調査」臨時委員の設置を提案したのも(『神戸市会史』第一巻)、税関拡張にとどまらず築港問題にまで発展する必然性を示している。

こうした事業拡大計画をうけて、明治二十八年三月十九日の神戸貿易商業俱樂部総会は、「格別異議なく」「神戸実業協会」と名称変更することを決めた。幹事五人を選出する評議員一五人は、兼松房次郎・岩原謙三(和田倉庫側取締役 資本金一五万円)・米光源之助(神戸雜貨売込商組合役員)の三人が指名することとされた。指名された他の二人は、池田貫兵衛・三宅忠蔵・喜多伊兵衛・半田藤吉・後藤勝造・杉山利介・伊藤松蔵・神田直五郎・草鹿甲子太郎・長田大介・小倉莊太郎ほか一人で、四月一日役員会は幹事五人(兼松房次郎・岩原謙三・草鹿甲子太郎・米光源之助・後藤勝造)を互選した。この経過から見て、貿易業者である兼松らが名称変更以後も主導権を維持していた。「神戸実業家中の勢力家を集め居る」(『大毎』明治二十八年十一月八日)神戸実業協会は、商業会議所と連携して県や市、国に政策提言を続けていく。

明治二十八年十一月七日、神戸商業会議所総会は、神戸港拡張と税関修築費用の全部補助の建議を帝國議會に働きかけることを決めた。これは実業協会とも連動した動きだった。二十九年一月両会は、ほぼ同じころに上京運動委員を選び、積極的に請願運動を行った。

結局、第九議會（明治二十八年十二月二十八日開会、二十九年三月二十八日閉会）は、貴族院・衆議院ともに水道布設費補助（二年六万円、五年合計三〇万円）、波止場増設（二六万一千四六八円）、税関上屋倉庫等新設（二万八〇六円五〇銭）と、総計四八万円以上の補助を承認する。

しかし、神戸港拡張の工事費全体（明治三十年初頭で二〇〇万円ないし三〇〇万円と見積もられていた）の補助を認めたわけではなかったから、明治三十年二月二十日神戸港修築期成同盟会が結成された。同日選出された役員指名委員は、兼松房次郎・岡田元太郎・横田孝史・飯田勇記・草鹿甲子太郎・石川武夫の六人で、貿易業者主体の構成だった。

貿易業者と

商業会議所

彼ら貿易業者の間には、神戸商業会議所を改革しようという動きもあった。彼らは、会頭に山本亀太郎（神戸銀行頭取 資本金三〇万円 設立明治二十年二月）か池田貫兵衛（第六十五銀行頭取 資本金一〇万円 設立明治十一年十一月、神戸電灯側社長 資本金六〇万円 設立明治二十一年九月）、副会頭に滝川弁三（マッチ業者 滝川工場経営）か直木政之介（マッチ業者）、理事も「党派の人を去りて実業家のみ」とし、実務に携わる書記も「有識の書記（百円以下五十円以上）を増聘」する案だった。商業会議所の神戸財界における独自機能を強化する案だったと思われる。「神戸貿易商の一派」は、最終的に会頭に山本亀太郎、副会頭に有馬市太郎（三井物産名会社神戸支店支配人、米穀輸出入、日本米穀側監査役 資本金二〇万円 設立明治二十年十二月）、理事に杉山利介、後藤勝造（明治移民会社神戸代理人）、滝川弁三、岸本豊太郎（岸本銀行頭取 資本金一〇万円 設立明治二十七年十月）、喜多伊兵衛（兵庫倉庫側取締役 資本金二〇万円 設立明治二十五年八月）を推す案をまとめ、五月二十七日の総会で、全員が当選した。この日の総会は「今回の選挙は至つて無事にて競争がましき事は

少しもなく」と表されるように、貿易商の合議がリードしたものだ。ただし候補者の事前の同意はなかったようで、有馬はすぐに辞意を表明し、二十九日の最初の役員会には有馬に「就任を勧告する事」を決議した。有馬の辞意が堅かったため、六月一日の役員会は次点の岡田元太郎（兵庫船橋欄社長 資本金一万円 設立明治二十二年四月）に就任を勧告することを決めた。しかし岡田もまた固辞した。その次点者である桑田弥兵衛・池田貫兵衛・直木政之助らも辞したので、六月四日の役員会はついに再選挙を決めた。結局副会頭は岡田元太郎におちついた。

明治二十九年初頭には、農商務省による生糸検査所設置をめぐる周知事から神戸商業会議所に諮問があり、二月九日商業会議所の調査委員会は、設置の必要を認め、同時に関西同業者団体結成や倉庫設置なども要求した。同年四月生糸検査所が設置されたが、依然として「神戸港に於ける生糸の貿易は皆無」で、農商務省は神戸商業会議所に実状の調査を依頼した。田原神戸生糸検査所長の話では、関西で生産される生糸は約四万梱、うち一万梱を西陣その他国内で使用するとして、三万梱、約一三〇〇万円は横浜港を経て輸出しているはずだから、運賃を考えると神戸港での輸出は必要だった。その後、生糸貿易会社が設立され、三十八銀行・貿易銀行なども融資を始めたため、荷主の有利な立場が確保され、ために「本年の出荷は未曾有の好況」となり、神戸の有力な生糸貿易業の神栄会社だけでも八月末までに二〇〇〇梱を輸出した。

兵庫部の

商工業者

兵庫部の商工業者を統一することで神戸経済に関与しようとする新たな動きが現れた。明治二十八年二月三日に発会式を行った兵庫商工協会である。会員七〇人で、同日の総会において幹事に岡田元太郎（神戸商業会議所副会頭）・泉谷文七（兵庫運送欄 資本金一・四万円 兵庫島上町）、常議員に辰巳忠

兵衛(兵庫運送俣取締役)・岸本豊太郎・沢野定七(兵庫倉庫俣取締役) 資本金二〇万円 兵庫鍛冶屋町)・有馬市太郎・水渡甚左衛門を選んだ。幹事・常議員に選出されなかった発起人には、石川茂兵衛・井上忠兵衛・入江常七・長谷川弥兵衛・西田弥兵衛・筑井長左衛門・川西善右衛門・吉尾利八・中村謙蔵・前田徳左衛門・松田友之介・網盛弥兵衛・新井清右衛門・喜多甚七・北風半七ら兵庫部の問屋・海運業者が網羅されていた。事務所も兵庫肥料問屋組合に置かれ、「商業会議所の効用を直接間接に裨補し専ら商工業の発達を図り福利を増進せんとの目的」を掲げたが、特に神戸税関拡張運動を商業会議所と提携して行うことを決めている。

築港問題

税関拡張問題の成功の後、いよいよ本格的な神戸港築港問題が提起された。前述した明治二十八年一月の市会提案に続き、二十九年四月二十五日の市会に「兵庫港海岸改良計画ノ件」が提案された。これは兵庫港海岸改良計画を確定し、「其筋」に建議することで、将来の神戸港改良の基礎としようというものだった。同年五月十五日滝本甚右衛門・丹波謙造・高德藤五郎・加藤治郎兵衛四議員提案の「築港ノ義ニ付意見書」が可決され、県知事あてに建議された。そのため築港調査費二万七二〇〇円の支出と臨時上京委員の選出も行われた。「意見書」は、「清事」(日清戦争)の後農商工業運輸交通貿易の「長足ノ進歩」が可能になったのに、拡張はなされず「唯天然ノ形状ニ任セ」られたままである。「東洋貿易市場ノ中心」たるために「兵神両港沿岸ニ一大築港」を築き「築堤ヲ設ケ」、「将来常ニ幾百隻ノ大小船舶安全ニ港内ニ碇泊」できる「東洋ノ一大良港」を切望する、と結ばれている。討論の中では、「我神戸ハ独リ神戸ノ神戸ニアラズシテ日本ノ神戸ナレバ(略)日本ノ為ニスル事業ナル」(丹波謙造)と神戸港を位置付けて提案されている(『神戸市会史』第一巻)。

明治三十年度の予算でも、築港調査費約二万六〇〇〇円が計上され、市役所に築港調査事務所がおかれることになった。明治三十年の前半に、横田孝史ら上京委員が選出され、鳴滝幸恭市長とともに関係省庁に陳情を繰り返した。調査事務所では、築港場所をめぐる三案が作られた。第一案は葺合村小野浜、第二案は高浜、第三案は湊川尻。市当局は、第一案を潮流などの関係から採用する腹案をもっていたが、湊西部つまり旧兵庫部の商工業者は市の中央にあたる第三案を支持して運動を開始した。

神戸港の貿易実績は急成長を続け、日清戦争前の明治二十六年には対横浜港比七二（横浜港九一五・四万円、神戸港六六二・三万円）だった貿易総額が、日清戦争後の明治二十九年に対比九一（横浜港一億三四四九・九万円、神戸港一億二八六・四万円）まで伸び、三十一年になって横浜港を凌駕した（横浜港一億九一三・六万円、神戸港一億九八二・五・三万円）。日本を代表する大貿易港となったことを背景として、神戸の築港期成運動は高まっていた。

明治三十二年一月結成された兵庫協会は、「本会は神戸市築港設計第三案を完成するを以て目的とす、但し此目的を達するまで神戸築港を延期する事」を掲げた団体で、一月二十三日に開かれた最初の懇親会は「来会者は殆ど兵庫部の紳士紳商を網羅し総数百四十余名」で「兵庫に於ける空前の大盛会」（『大毎』明治三十二年一月二十五日）といわれた。兵庫地域の実業家らが築港問題に積極的に関わろうとしたことが明らかである。懇親会で岡田元太郎が挨拶し、藤田松太郎が築港問題を報告したことから、兵庫部の実業家と市会議員らが主導権を握っていたと思われる。兵庫部は、神戸部とも協力できるという意向をもっていたようだが、実現せず、かえって両部の対立となった。五月大森鐘一兵庫県知事と鳴滝神戸市長の上京請願により、内務省か

ら市の請願書を正式に提出することになった。五月十三日、市参事会・築港調査委員会連合会議で、小野浜・湊川尻で同時に築港する設計案、総工事費二二〇〇万円を全額国庫支弁と決め、十六日の市会に諮った。以前からの対立を反映して、市会・市参事会・調査委員会での議論が続き、兵庫部の調査委員藤田松太郎が一時辞意を表明するなどの混乱が起きた。議論の中で、当初の小野浜・高浜・湊川尻以外に、鳴滝市長の提案した葺合・湊川尻両者に設ける案、神戸実業協会による鳴滝案に防波堤拡張を加えた案など五つものプランが浮かび上がって来た。兵庫部の湊川尻建設案は、仲町部の支持を得て、市会の多数を得る可能性が出て来た。この段階で新たな動きを始めたのが葺合同志会で、湊川尻案に反対して、実業協会案に賛成と唱え始めた。共同運動を開始した。神戸実業協会は、「神戸兵庫に於ける実業家の機関団体」で「会員百余名」、「何れも有力なる実業家」からなっている有力団体であった。実業協会の動きは活発で、委員二五人が市参事会や築港期成同盟会などを訪問交渉し、築港問題大演説会の準備も始めた。こうした動きによって、商業会議所も六月十六日の役員会で、岡崎高厚会員ほか六人の提出した「神戸築港問題に付商業会議所の意見を確定発表する件」を十九日の総会にかけることを決めた。実業協会は運動団体の元締め役割を果せうとし、六月半ば以来築港問題連合協議会を呼びかけた。七月五日の第三回連合協議会には六団体が出席し、協議会の意見を市の世論として採用するよう、市参事会や市会に交渉したが、難航していると報告された。協議会の築港委員長に松方幸次郎、副委員長に小曾根喜一郎を選んだほか、常任幹事に、実業協会委員の岡崎高厚・物集伴次郎が選出されるなど、主導権は実業協会が握っていた。市会や市参事会との交渉の困難な中でも、八月十七日の実業協会幹事会は「従前の方針を遂行せんこと」を決議し、十八日の八団体協議会に提案している。

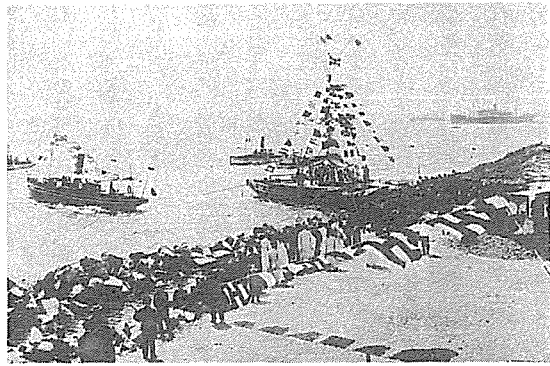


写真 22 築港起工式（基石沈下）（『起工式記念写真帳』）

ことを決めた。

明治三十三年十月二日の市会では、築港実現を一層推進するために築港調査委員会を廃止して築港準備委員会（二四人）の設置を決め、上京陳情を続けるなど努力したが、明治三十五年六月十四日の市会で「内務・大蔵両大臣ニ提出シタル稟請書ハ再調ヲ要スル廉アルニヨリ一時下戻ヲ請」うという決議のやむなきに至り、築港運動を中止することになった。

その協議会は、兵庫・神戸に築港委員事務所を設置し、「終日運動 其他の事務を採ること」「市会、市参事会へ再び懇請書を提出」「進んで中央政府に請願運動をなす」（『大毎』明治三十二年八月二十日）など積極方針を決めた。市会への説得行動は、二十日までに市会議員一七人の「公然同意を表したるもの」を獲得するに至る。この段階の協議会の意見は、「大防波堤」建設を主眼としていた。八月二十八日の市会は、協議会の意見を退けることができず、築港調査委員六人を選出して問題を委託した。これが問題の保留にしかならなかったことは、委員全員がすぐさま辞任したことに現れている。十一月になって市参事会が、ほぼ連合会の意見に基づく設計案を採用したため、二十七日連合会は同意することを決めた。明治三十三年三月兵庫交和会は、あくまで湊川尻案実現のため各部団体に交渉する

神戸港築港問題が解決されるのは、明治三十九年になる。阪谷芳郎蔵相が原敬内相に掛け合い、大蔵省主導型で実現することを認めさせ、同年九月来神した阪谷蔵相は神戸港修築計画を発表した。十二月十一日内務省の港湾調査会の承認を得たので、翌年二月修築予算一三一〇万円も帝国議會を通過し、ここに懸案の神戸港築港は実現に移された。

2 市街電鉄問題

摂津電氣 明治二十七年には、資本金三五万円（七割を發起人負担）で、摂津電氣鐵道が企画された。最初の

鐵道計画 發起人は谷新太郎・藤田松太郎・辰栄之介・武川吉三郎・馬渡俊朗の五人で、辰馬たき・鹿島

秀磨・辰馬喜十郎・中島成教の四人が加わった。尼崎町から葺合村加納町字滝道（神戸市内電氣鐵道線と接続）という路線を予定していた。同年三月、摂津電氣鐵道の予定線路国県道使用が臨時兵庫県会に諮問され、検討した県会郡部会は、承認を決議した。その後更に小西新右衛門・小曾根喜一郎・浜田篤三郎・梶原左衛門・伊達尊親・本城安次郎・神田兵右衛門・直木政之介・飯田敬三郎・今田禎次郎・岩田種吉・原田卯太郎・今井治兵衛・藤本六左衛門の一四人が発起人に加わった。同時に発起人以外に桜井米次郎・仲井源太郎・伊藤英一の三人にも株券分配を決めた。創立委員には、鹿島秀磨・村野山人・中島成教・岩田種吉・今田禎次郎・藤田松太郎・谷新太郎の七人を選び、藤田・谷を事務担当者、小曾根を会計担当者と定めて、明治二十八年一月下山手通六丁目に創立事務所を設けて、鐵道免状下付の運動を行った。

県会に続いて市会も、電気鉄道の市内里道使用諮問があり、七人の調査委員会を設置した。明治二十七年四月十三日の委員会では「総体議に於ては之を可決した」が「十分の責任を出願者に負はしむるの件」の「条件」で議論がまとまらず、最終決定とならなかった。反対したのは実業団体盈進会で、彼らは「市内に電気鉄道を布設しては市内商家の小売に大關係を及ぼすのみならず甚だ危険の事業」という理由で「中止されし」と要求していた。市会調査委員会では、丹波謙造・小寺泰次郎・為田喜兵衛が「絶對的に反対」、山本繁造・横田孝史・本城安次郎が「条件づきにて許可」、藤田松太郎は「人道と車道の区別ある場所のみ之を許し他は当分之を見合すべし」という「折衷説」を主張して、まとまらなかった。反対論が強いのを知った鉄道会社は、いったん最初の案を取り下げ、「神戸布引の基点より柴町通り及び多聞通りより新橋を経て柳原停車場に至る本線路」(『大毎』明治二十七年六月二日)を再提出したいと、知事に申し出た。

この計画の発起人に加わったのは、兵庫県郡部の県会議員が最も多かったが、明治二十八年八月になって小西新右衛門ら二九人に、川崎正蔵・丹波謙造・横田孝史・福島良助・矢田績・渡辺尚の六人が追加された。この月の県会に、発起人らは路線の大阪市上福島村への延長と、郡部県道敷設を申請していた。藤田ら大阪の有力資本家が同年五月計画した阪神電気鉄道案と競合する提案だった。

阪神電気 明治二十八年になると、外山脩造・住友吉左衛門・藤田伝三郎・松本重太郎・田中市兵衛・広

鉄道計画

瀬宰平・川上左七郎・今村清之助・原六郎・小川銷吉ら大阪の資本家を中心にした「阪神間の

電気鉄道」が企画された。資本金一二〇万円で、大阪府西成郡下福島村から兵庫小野浜造船所まで一九マイルを時速三〇マイルで走る計画だった。同年六月には、川崎正蔵・鹿島秀磨・山本亀太郎・村野山人・岡精

逸・小曾根喜一郎ら四〇人を発起人として、摂播電気鉄道株式会社が計画されている。資本金二〇万円で、兵庫柳原踏切から国道沿いに明石に至る線だった。八月の県会に市部国道使用の許可申請が提出された。県会市部会・郡部会ともに、明治二十八年八月二十六日申請許可を可決した。

市内電気 貿易港を中心として急膨張を続ける神戸市に、市内交通は当然必要だった。明治二十三年十二

鉄道計画 月、山陽鉄道兵庫停車場から居留地間の市内馬車鉄道敷設案（大阪市の中村泰太郎ほか五人出願）が

県知事から市会に諮問され、明治三十年三月にも、馬車鉄道（神戸棧橋側出願）が市会の審議にかけられた。同三十三年三月には、神戸市の事業として神戸停車場荷物揚卸場から東棧橋、東棧橋から葺合村浜辺通四丁目柴六倉庫・同五丁目入江まで馬車鉄道を敷設する案（工費総額一五万六五〇〇円余）が市会に提出された。市内交通は、まず馬車鉄道として提案された。

明治三十三年六月の市会では、藤原吉三郎議員の「馬車鉄道慎重調査」動議が成立し、三十四年二月二十日の市会に報告された。馬車鉄道は、明治十五年に東京・新橋―日本橋間で開業したのが初めてで、明治三十六年に電化されるまで市内鉄道の主流だった。馬車鉄道の最盛期は、約四〇社が営業していた明治四十年代初頭とされており（和久田康雄『日本の私鉄』）、糞尿を撒き散らしながらもその便利さが重宝されていた時代だった。神戸市でも何度も馬車鉄道計画が出されたのは、電車が実用化されて間もないため動力源に不足があったためだが、明治三十四年の調査報告書が市会に提出された際、本多義知議員は「マズ電力ヲ用ヒル事必要ト認メタ」と補足して、電車による市内鉄道案に期待が寄せられるような段階にあった。

神戸市で電車による市内鉄道計画は既に明治二十六年にあった。日本最初の京都市の市内電車が開業する

二年前という早さである。同年九月に、池田貫兵衛・村野山人・鹿島秀麿・沢野定七・浜田篤三郎の出願した神戸電気鉄道株式会社と土居利正ら五人の出願した兵神電気鉄道株式会社の敷設願が、内務大臣宛に提出された。両者の出願について、同二十八年に県知事が市内国道の使用について県会に諮問し、県会市部会は承認した。市会は反対に否決しようとしたので、申請者らは国道使用を取り下げ、路線を変更するなど認可得る努力を重ねた。しかし、市会は調査委員会を設置し、国道使用のいかにかわらず、「神戸市の利害」を検討すると決議した。委員会は、「差向き水道事業上金属腐食の問題即ち神戸市が海浜に臨める幅員狭少の土地にして地中に塩分を含む多く、為に電気作用をして一層腐食を助くるの実ある上は水道と電気鉄道とは両立すべからず、十六万の市民が健康を保持せんとする水道を犠牲として鉄道を布設せしむる必要なし」(『大毎』明治二十八年八月二十二日)と市会に報告した。この段階の市会の問題把握は、水道か市電かの二者択一であり、未だ総合的に神戸市の展開をとらえたものではなかった。

明治二十九年に入ると、市内鉄道が二つ出願される。神戸自動鉄道会社は、三宅忠蔵・滝川弁三・直木政之介・日野九郎右衛門らにより資本金三〇万円、石油発動機で鉄道馬車類似の車両を運行する計画は石田貫之助・浜田儀一郎・今井善右衛門・松田茂太郎ら同じく三〇万円の計画。彼らは、新生田川堤防から柳原停車場まで(前者の第一線路)、新生田川日暮橋詰から西柳原停車場まで(後者の第一線路)など市内を縦横に網羅する鉄道を計画していた。これらも結局市会の承認を得ることができなかったが、戸数三万の新興都市は、市内交通網の整備を課題とするように発展していた。

神戸市に市内電車が認可されたのは、日露戦後の明治三十九年である。この年十一月、神戸電気鉄道株式

会社の第一期線・第二期線合計約二六キロメートルが内務大臣の認可を得たのである。これは、神戸電気鉄道株式会社の一三年間の出願と調整、陳情などの努力が実ったのであるが、もう一つこの時期の市会と市長の態度も市内電車実現の大きな要因であった。明治三十八年八月に市会が、市内電車は市営という結論を出したが、就任したばかりの水上市長が、財政上市営は困難で、「速ヤカニ解決ヲ要ス。速決ハ民営ノ外ナシ」と民営化論を打ち出したため、市会が再審議を行い、三十九年二月「市ノ敷設条件ヲ満ス会社アレバ民営ナリトモ支障ナシ」と結論を出したが、民間会社による市内電車開通につながったのである。

3 日清戦後の「大事業」

上水道

日清戦争前の明治二十七年初頭には「神戸の五大私設事業」と称されるものがあつた。市内電気鉄道敷設（村野山人・鹿島秀磨らの申請による神戸電気鉄道開業のこと）、海面埋立て棧橋架設、小野浜埋立て（山本繁造申請）、湊川付替え、兵庫運河（近藤薫申請）がそれである。それらが整理淘汰されて、日清戦後の明治二十九年から翌年には、「神戸市三大事業」として、上水道工事・港湾修築・湊川付替工事があげられている。

明治二十七年四月十三日市会は、水道敷設費国庫補助の件に帝国議会の支持を得るため、市会議員三人の上京を決めた。結局第六議会も解散となったため、国庫補助は得られず、二十三年第一議会以来の要求は挫折することになった。六月四日の市会は、敷設費五〇〇円支出を決定した。これまで、二十四年度九三五円二

○錢、二十五年度一九四八円七五錢八厘、二十六年四二〇〇余円、と支出して来たが、二十七年には一〇〇〇円程度が見込まれていた。ようやく明治二十九年第九議会が三〇万円の国庫補助を承認したため（前述）、神戸市は一五万円の市公債発行も含め、一一五万円を総工事費とし、水道事務所、市制第一条による常設委員として名譽職水道委員八人を設置した。

しかし当初の設計に見込み違いがあることが発見された。人口増・地域拡張・物価騰貴の三点について、市当局の予想を遙かに越えて、新興都市神戸が急激に発展したためだった。再設計では総額三二九万円の巨額となったため、水道委員長神田兵右衛門、水道委員直木政之介の二人が辞任してしまつた。明治三十年二月、神戸市は水道公債九七万円を利子六分で三月末までに募集することとした。市民の応募は順調で、三月三十一日までに九七万円の予定額を超過した。五月二十七日奥平野浄水場敷地で地鎮祭を行い、翌二十八日起工式が、湊川西堤防金毘羅橋上手で行われた。

工事は始まつたが、財源不足はどうしようもなく、同年六月水道委員神田兵右衛門ら三人が内務省に六八万円の国庫補助追加を要求し、以後鳴滝市長をはじめ関係者の上京請願がくり返され、ようやく三十二年三月その下付指令を受けている。工事も当初の計画分が完成したことをもって、三十三年三月通水式を挙行、四月から本給水を開始した。この年十二月末の需要者数は七五七七戸であつたが、翌年には一万五一七六戸に増加した。

運河開削

明治二十六年十一月兵庫運河会社が、資本金三五万円で、近藤薫・武井守正・谷勘兵衛・藻川豊三郎らによつて出願され、明治二十七年八月十日認可された。運河会社は、和田岬が突出し



写真 23 兵庫運河風景

ているために兵庫港の入港に困難を生じているとして、兵庫新川から八部郡駒ヶ林への本線、山陽鉄道停車場までの支線の二本の運河を開削し、中央に二万六〇〇〇坪の船舶繫留所を設置するという案を兵庫県知事に申請した。知事は、運河開削による障害の有無を神戸市会に諮問した。兵庫地域には「開鑿の急務を唱ふる者多く其着手を待ち受け居」（『大毎』明治二十七年一月九日）るので、市会は反対しないだろうと推測された。

神戸市会も林田村も申請を了承決議し、県知事の上申によって内務大臣も認可したが、三月になって紛議がもちあがった。運河とその周囲に一二町歩の田畑を持つ地主が買取価格と補償の点で、他の地主と異なる主張をし、会社が「遂に中止せんとせり」という事態になった。それを聞いて、買取を終わっていた地主たち（当該用地の八割にあたる）が騒ぎ出し、「全村の激昂甚だしく」、林田村会は同地主を「全村の公益を害するものとし知事に説諭を請願するの決議」をなした。調停は、武井伊右衛門や村野山人も行ったが困難であった。林田村の乾作兵衛ら地主一〇〇余人は、運河研究会を組織し、四月七日の総会で、①運河開削事業の賛成の復旧要求、②右の地主の所有地は最初の代価で承諾すること、③運河のため補償を要するときは会社が負担するとともに、林田村でも歩一税の新税源を設け対応すること、を決議した。この決議は

運河会社も村会議員も承諾したため、研究会の代表として乾作兵衛(地主総代)・藻川豊三郎(村長)が、不満をもつ地主と交渉した。会社との契約を拒んでいるのは右の地主一人ではなく、東尻池村の地主七五人であった。武井らは、明治二十八年三月「東出町・西出町・出在家町外三ヶ町地先海面埋立」許可を県知事に申し出、知事は市会に諮問した。三月六日に開かれた市会は調査委員付託を決め、委員を選出した(『大毎』明治二十八年三月九日)。

右の地主に土地収用法が適用されることになり、審査委員会は、一坪平均二円五八錢、井戸一個六一円など好条件を認めたため、開鑿会社は本線支線の路線計画を変更し、直線を曲線に、支線の幅員一〇間を八間とした。ようやく明治二十九年一月起工式が行われ、明治三十二年十二月完成した。工費約六〇万三〇〇〇円で、当初予定の二五万円を大幅に上回る難工事であった。

兵庫海岸埋

明治二十八年夏、兵庫部の有力商人である神田兵右衛門・神田甚兵衛・湯野常七・湯野清兵

め立て問題

衛ら二五人は、兵庫海岸埋め立てに関する上申書を周布県知事に提出した。彼らは、兵庫港が「天然の寄洲」のために風浪の影響を受け易く、船舶の出入りが不便になっていたために、海岸を埋め立て港湾改良に着手することを願っていた。幕末期の開港以来三〇余年にして神戸港が繁栄の中心になっていることに対する、兵庫部の地盤沈下回復策の一つだった。二年前に八部郡運河会社が、運河開削の土砂で兵庫海岸を埋め立てる案を兵庫県に出願したが、この年の夏になっても許可されなかった。そこで神田らは、八月初め上申書を以て「我々町民は之を以て最も策の得たるものと信ずるが故に早く同会社の素志貫徹せしめられた」と訴えたのである。県の回答は、この埋立てを不必要とは考えないが、神戸市会に諮問して

いるのでそれを待っているとした。神戸市の経済発展策を構想した場合、神戸港と兵庫港をどう位置付けるかは、市会では未確定の時期だった。

湊川改修

湊川付替えは、以前鴻池善右衛門・藤田伝三郎が出願していたが、その後神戸市の川崎正蔵が譲り受けていた。明治二十七年一月になって鴻池・藤田が、下河辺貫四郎・田中市兵衛・村野山人・小曾根喜一郎・鹿島秀麿・横田孝史・池田貫兵衛と交渉し、共同事業として遂行することとなり、資本金五〇万円の湊川改修株式会社を設立することになり、一月二十二日兵庫で発起人総会を開いた。

二月五日同社の創立委員会が開かれ、大阪から土居通夫・田中市兵衛・下河辺貫四郎が参加した。六月五日の発起人会は、用地買入れを創立委員（大阪三名、神戸三名）に一任し、発起人に大倉喜八郎と市会議員楯谷平八郎を加え、支配人として兵庫県土木属岡本節麿を傭聘することを決めた。

改修について市会が必要を認めたが、住民の間では不安の声もあった。これは兵庫部永沢町・三川口町・柳原町の住民らで、会下山工事による「堤防破壊等の恐れ」から、代替案を市参事会に提出する計画のものと、「絶対的に附替の必要なし」との署名を集めているものがいた。

反対の声は強く、明治二十九年大島兵太郎・後藤勝蔵ほか八人は、内務大臣に湊川改修反対の陳情書を提出した。同年七月、今井善右衛門・草鹿甲子太郎・小野寺勝ら二五〇人は、湊川改修を私企業に委任するのを中止し、市事業として行うべきだとの第二回陳情書を提出するために、草鹿らを上京させた。七月末には、杉本定五郎・和田四郎兵衛・丹波助次郎・阪本善七ほか一七〇人の連名で、第三回の陳情書が上京委員のもとに送られた。

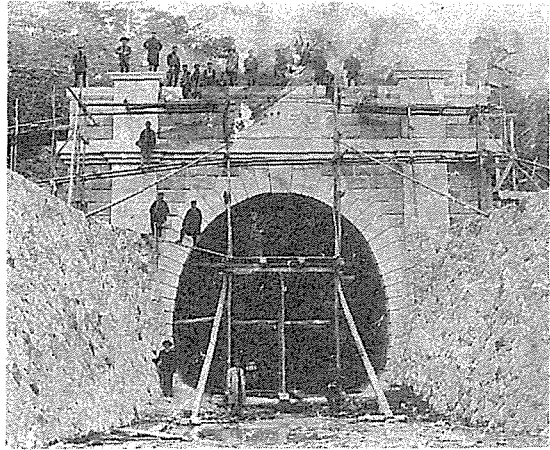


写真 24 湊川付替工事（会下山トンネル）

湊東区会が高浜埋め立て地を売却したことに對して、名望家からなる湊東協和会は、区会の責任を問うための運動を七月二十三日の総会で決めた。このころ湊東区では、高浜埋め立て地売却・湊川付替え・五郎十郎池売却が問題化しており、新たに自治有志会が、丹波助次郎・仁田市次郎・高井義見らによって組織された。

十月には湊川改修会社に藤井一郎元明石郡長と谷勘兵衛が加わり、付替え許可を求めて上京した。こうした情勢に反對派は、草鹿甲子太郎・今井善右衛門を上京させ、内務省に反對意見を陳情し、十一月三日には湊川堤上で反對派の大懇親会を計画した。結局、十二月十二日湊川付替えと湊川川尻海面埋立ては、内務省から許可された。そこで湊川付替反對同盟会は、十二月十三・十四日の幹事会で、事業の純益から「相当の寄付」を神戸市に差し出させ、設計にも注文を付けることを、総会に提案することを決めた。

事態を変えたのは、明治二十九年八月の大水害だった。湊川の堤防が一〇〇メートル以上にわたって決壊し、仲町部一帯に浸水、死傷者数百人、浸水八〇〇〇戸、流失橋梁六という大惨事となったのである。

兵庫県は、同年十二月出願を許可し、明治三十年八月湊川改修会社が設立され、十一月に起工式を行い、

九万七〇〇〇円の工費を費やして明治三十四年八月完成した。

運河開削と湊川改修、この二つの工事は、神戸市の発展策として必要なことであり、資産運用の点からそれらにかかわろうとした有力者も多かった。兵庫運河は、兵庫運河開鑿会社以外に、神田兵右衛門・石田貫之助・高瀬藤次郎ら外二組が計画していたし、湊川改修も、内海忠勝・藤田伝三郎・村野山人以外に二組の計画者がいた。地主や商人、実業家などのほか、官僚や貴族院議員までが加わって、神戸市の発展計画に参画し、利益を獲得しようとしていたところに、新生都市神戸の特色があった。

4 都市改造

学区と課

税問題

明治二十七年十一月、湊東区会は、小学校敷地買入れを認め、購入資金を家屋割で区民に賦課する議員なれば自ら処決する事あれ」との勧告文を区会議員に送り、「共同会」なる団体を組織した。従来から名望家で組織されている湊東協和会は、十二月五日の総会で、会頭小野寺勝（弁護士・副会頭山中巖・委員二〇人）を選挙し、決議に基づき「家屋税不当賦課に付き市長及び区会議員に向けて質問書」を七日送った。

協和会も家屋所有者のみへの課税に反対で、「其他（譬へば土地所有者の如き）」への課税を求めているが、「其他」の中に借家層も含まれるのは明らかだった。小学校教育費を地域で負担し、維持するという「学区制度」が存続する限り、課税問題は必至であり、後の「学区廃止問題」の端緒をつくるものでもあった。

新市街と都市

明治二十七年四月六日の神戸市会は、兵庫海岸西出町から島上町にいたる道路を六間半

基盤整備計画

(約一一・七メートル)に拡張するため、土地買収や工費として四万一六六四円の支出をきめ

た。翌年三月六日の市会には、同じような道路改修案が提案されたが、「近來希れなる激論を生じた」。議案は、神戸市海岸五丁目から花隈町を直線に山本通六丁目に道を六間に改修するもので、費用六万二六四六円七四銭五厘だった。桑田弥兵衛・小寺泰次郎らが反対し、鎌田覚蔵は全市の統一改修方針確立が先決だとし、技師を呼び出して質問したが、結局結論は先延ばしとなった。翌日の市会も「長時間の激論」となった。三人の市会議員(桑田弥兵衛・上田榮次郎・加藤治郎兵衛)が家屋税賦課等級修正の建議案を提出したが、小寺が反対し、桑田の修正論と対立した。折衷説として丹波謙造は修正定率を売買実価によると提案したが、原案・折衷案ともに賛成少数で消滅した。都市化の拡大によって地主や借家経営者の利害が対立し始めていたのである。

明治二十八年十二月七日の市会は、兵庫県に対し「市内道路大改修を要するにつき地方税より毎年度補助を仰ぐ」と要求し、まず下山手通七丁目から湊川東堤防までの新道など四本の改修を決めた。市内埋火葬場を廃止して、夢野と春日野に集中するための設計委員の選出、「完全なる避病院を建築する為め」もと監獄敷地三三三八坪一合三勺を一万五〇二一円五八銭五厘で買収すること、の二件も同時に決めた。

明治二十九年七月、神戸のガス会社の申請が二つ出された。岡精逸・神田兵右衛門ら十数人の発起による資本金五〇万円のもの、浜中八三郎・杉山利介・横田孝史ら十数人の発起での資本金五〇万円のものであり、河川にガス鉄管を引き点灯用・製造用の両方に使用するなど計画は似ているが、主体が異なっていた。まも

なく藤田松太郎・上田榮次郎・大庭竹四郎・谷新太郎ら十数人の発起による資本金二〇万円のガス会社も申請されたので、同時期に三つもの計画が進行していたことになる。いずれも、大阪の資本家を含んでいた。明治二十九年八月三十一日の暴風雨で、湊川東堤防が一〇〇メートルほど決壊し、八〇〇〇戸が浸水した。その時の報道で明るみに出たことの一つに、決壊箇所附近一万坪（約三町）の所有者が田中市兵衛だったことがあげられる。大阪の紡績資本家である田中が、神戸の田畑を買取していたのである。ガス会社への大阪の資本家の出資といい土地買収といい、神戸の産業の発展とそれに伴う都市化への期待を示したものであり、それは京阪神一円の資本家たちの共通意志であったと言わなければならない。

道路を何に使うためにどう改良するのか、それを何に使用するのか、使用計画は私企業に任せるのか、市の主体性を主張するのか、などいずれの都市でも抱える都市改造計画と公私の分担が、神戸市でも登場する時期となっていた。三つのガス会社は、兵庫県から合同を勧告され、話し合いの結果、周布兵庫県知事、鳴滝神戸市長・秋山兵庫県書記官に一任することを九月中旬決めた。十月に入ると、知事の調停案がまとまった。案は、資本金を五〇万円とし、神田・岡派は一九万円（三八〇〇株）、杉山・山本派は一七万円（三四〇〇株）、藤田・谷派は一四万円（二八〇〇株）で分割するというものだった。この案を受け入れた三派は、十月二十四日発起人総会を開き、神戸瓦斯会社という名称、三派に配分された出資額、各派一〇人の発起人、その三人の中から創立委員七人の互選、などを決めた。

土地や家屋取引のための会社がいっ設立されるのかも、都市化の進展度合を計る一つの目安である。神戸市では、日清戦争後に都市化が著しい。つまり日本資本主義が、アジア市場に大きな地歩を築いた時、神戸

市の都市的展開が本格化するのである。

明治二十九年九月に斯波与七郎ほか六人が神戸土地家屋株式会社の設立申請をしたが、伊藤長次郎も同様の計画を提出しようとしたため、両者は合同して、九月二十六日伊藤・斯波・三宅忠藏・米沢吉次郎・堀謙次郎・建野郷三ら三三人による、資本金五〇万円の神戸建物株式会社が設立申請され、十二月一日認可された。建野のような元大阪府知事という官僚も加わっているが、中心は神戸・明石の地主層だった。同時期に、小曾根喜一郎のグループ、石田貫之助のグループの計画があった。いずれも「土地家屋の売買と建築請負とを営業する株式会社」で、都市化の進展を見越してのプランだった。同様の会社として、神戸肥料株式会社（株）の設立をあげることができる。明治二十九年十二月下旬、神戸市の前田荒吉・山田愛三・中村幸介・田中広介・丸山八百松・山田丈太郎ら一五人が発起人となり、「市中各戸の人糞を汲除し之れを農家に販売」する資本金五万円の会社を、神戸市三宮町二丁目に設立する計画だった。都市化と都市近郊農業の発展度を考慮すれば、都市衛生の処理物を販売して利益をあげるといふプランは当然登場すべきものだった。しかし、農民の側からは反発が予想された（第三章二節参照）。

都市財政 明治二十九年年度の市財政が、二十九年三月二十三日の市会で決まった。歳出は、総額七万五〇〇の問題点 七二円三九銭八厘で、役所費二万四六一三円、土木費一万五五九〇円、避病院敷地購入費一万

五〇二二円、道路更正費七一一八円が主なものだった。『大阪毎日新聞』（明治二十九年三月二十八日）はこれを批評して、この額は「戸数三万の都市に対し頗る多額」だったが、「人家の増加と繁栄の進歩は著しく毎年収入に於て巨額の残余を生ずと云ふ」、これは「神戸市将来の隆盛を期すべし」と樂觀的に述べた。

記者の根拠は、「新開地の事として新事業の頻々として興起」しているから、「税源亦多」ということであつた。例えば土地家屋売買の際、価格の一〇〇分の一を徴税する歩一税で、明治二十九年度の場合二万二九八五円あつた。しかし、歳入を調べると、表86のように、市税が八五・二%を占め、市税の三六・〇%を歩一税が占めるといふ構造になつてゐた。歩一税は、明治二十六年度の予算で初めて提案され、二十六年四月十日の市会で決定された。「土地又は建物の売買譲与の場合、買主又は譲受人にその価格の百分の一を賦課」するもので、現在の不動産取得税にあたる。

市税は、国税附加税、地方税附加税、特別市税の三部分からなる。国税附加税は、直接国税に付加する地租割(市制施行時)明治二十二年度から)・所得税割(明治二十七年度から)・營業税割(營業税が国税化したのに伴う明治三十年度から)・取引所營業割(明治四十二年度から)・売薬營業割(大正二年度から)などである。間接国税に付加する船税割・車税割の二つは明治二十六年度から同二十九年まで徴収された。

地方税附加税には、市制施行時には營業割と家屋割の二つだけだったが、明治二十七年度に營業割から雜種割を独立させたが、新府県制の施行により同三十年から地方税附加税そのものが廃止される。

特別市税は、幾多の変遷はあるが、明治三十年度からは四種(歩一税・家屋税・營業税・雜種税)、明治三十二年から大正七年度までの二〇年間は戸別税を設置して五種になつた。

いずれも法的に税率上限を設定されていたから、おのずと限界があるものだった。新開地として土地開発

表 86 明治29年度市費歳入 (予算)

項目	予算額
使用料及手数料	2,420.93
雜収入	214.301
交付金	4,346.476
市税	63,912.191
前年繰越金	4,078.50
合計	74,972.398

資料：『神戸市統計書』

が進行している間は歩一税に依拠した財政が維持できるが、開発が下火になると税収に困難が生まれるという問題を抱えていた。それ以上に歩一税は毎年大きく変動する不安定なものだった。いきおい既に居住している住民に課税する家屋税や戸別税に依拠することになり、特に家屋税は主要財源として税率がほぼ毎年改正された。だから都市に必要な社会資本を整備し、その使用料収入に依存する都市経営が求められた。市有財産の使用料収入は、市有財産の形成が困難だから、遊園地使用料や里道使用料などわずかなものに止まり、それを補うものとして期待された報償金も、神戸瓦斯株式会社（明治四十一年度から、純益の一〇〇分の五）、神戸電気鉄道株式会社（明治四十三年度から、純益の一〇〇分の五）、阪神電気鉄道株式会社（大正二年度から、毎年一〇〇〇円）と報償契約を行ったが、増加を見なかった。

日清戦後の明治二十九年年度予算の歳入は、一挙に三万三六三円にのぼった。しかしその六割を占める一八万円は市債という借入金によるもので、道路拡幅費四万円余、築港調査費二万七〇〇〇円、堤防復旧費二万五〇〇〇円など社会資本整備費用は市債でまかなわれ、将来の収入をあてにして進められた。しかしその後の貿易と産業革命の進展は、市民自身の一層の負担を可能にしていった。

五年後の明治三十四年度の歳入は、八倍以上の伸びを示し、都市政策の大展開を保証するものとなっているが、その構成も変化している（表87）。市税の割合は約八〇%とやや低下したが、その内容が

表 87 明治34年度市費歳入（決算）

	金額
使用料及手数料	9,766 (1.3%)
雑収入	55,897
前年度繰越金	51,959
国税徴収交付	12,056
国庫補助	18,356
県税補助	4,062
市税	599,375 (79.8%)
合計	751,475

資料：『神戸市統計書』

第二節 都市改造の進展

表 88 明治34年度区費歳入(決算)
(単位: 万円)

区	歳入	主な内訳		
		市税	雑収入	財産収入
葺合	2.7	1.7	0.6	0.1
神戸	9.1	4.7	1.8	0.4
湊東	5.6	3.9	1.2	0
湊西	9.6	6.9	1.6	0.6
湊	1.0	0.4	0.1	0
林田	1.8	1.4	0.2	0

資料: 『神戸市統計書』

変化した。営業割が二五・七%、特別雑種税が二一・九%、所得割が一九・三%と多くを占め、歩一税は四・五%と激減していた。商業・工業の発展が、神戸市の財政構造に直接影響を及ぼしていたことが明確である。

日清「戦後経営」の展開によって一層圧力が加えられていた地方財政圧縮政策のなかにも、新興貿易都市には社会資本の急速な整備が求められていた。明治三十三年度に続いて、明治三十四年度も国税附加税の限度を超過して課税せざるを得なかった。三十四年度の場合、地租は限度一五銭に七五銭を加え、所得税・営業税には制限五〇銭に二〇銭を加えて、本税の額に近いものとなった。これにはこの段階では、市会の決議の後、内務大臣・大蔵大臣の許可が必要で、五月二十四日認可が下りた。これにより制限外徴収の総額は、一一・三万円(地租割三・五万、所得割三・五万、営業割四・三万)になり、市税の一九%、附加税総額の三六%を占めた。このことは、制限外課税が都市財政に不可欠のものとなっていたことを示しており、実は税体系そのものの再検討もすでに俎上に上っていたのである。

この時期の都市財政のもう一つの問題は、区費の存在だった。表88にあるように、独自の財産からの収入はほとんどなく、市税と同様に直接国税の附加税を課し、徴収するものが主だった(表の中の「市税」にあたる)。おおむね地租で五%(二円につき五銭)を課し、その他に家屋一軒に四銭三厘(神戸部)から七銭七厘(湊西部)を課するのが葺合区・神

戸区・湊東区・湊西区、湊区と林田区では家屋税の代わりに田畑・宅地に一反四〇銭から七〇銭を課税していた。地租割の五％は、市税以外の課税であり、市民には一層の負担となるものである。しかもその決定権は、依然区会が握っていた。区の歳出の殆どは教育費（小学校費）に当てられるとはいえず、市全体の財政を市と市会が完全に掌握できないシステムであった。そのため区会の廃止は、市政の全き展開には不可欠だったが、区有財産をもち、区会が名望家の合議体と化している状況では廃止は容易ではなく、市会が区会廃止意見書を採択するのは後の昭和八年十二月であった。

日清戦後の産業の発展が市税の伸びを保証し、都市建設を可能にしたのだが、しかしそれは下層社会の住民への施策を伴わないものであった。明治三十四年四月の市会では、須田藤吉（湊西部、一級）議員が「近來区費市費の額非常に多額となり家屋税の課税率追々増加し細民の生活上に影響を来すことなれば当局者は他に税源の調査あるや」（『大阪朝日新聞』神戸付録 明治三十四年三月二十三日）と質問している。「細民の生活上」に思いを寄せなければ、少なくとも都市運営が円滑に行われなるとの認識が生まれていた。明治地方自治制が成立以來抱えている財政問題、すなわち独自税源が少ないためにいわゆる「細民重課」になっている現状を直視したのである。社会問題として下層社会に注意が寄せられ、政策が問題になるのはもう少し後、日露戦争前後であることから考えると、おそらく神戸市の港湾都市としての性格から、須田のような発言が生まれたものと思われる。神戸労働会社の誕生に見られるような、港湾の運営は力役労働者に大きく依存し、かつそれを目的に西日本一帯からの労働力流入が進行しているのが、この時期の神戸市だった。

5 営業税反対運動

営業税法 明治二十九年一月、第二次伊藤博文内閣は、日清「戦後経営」遂行のためとして、営業税法案の制定を第九議會に提出した。三国干渉のち、対露報復政策を求めていた議會は、ほとんど無条件

で同法案を可決したから、営業税法は三月二十八日公布、翌三十年一月一日から施行されることになった。

営業税は、物品販売業・製造業・銀行業・保険業・運送業・仲買業など二四業種を課税対象とし、「最下層の零細業者および若干の特定業種を除いて、商工業者がほぼ網羅して課せられる租税」（江口圭一『都市小ブルジョア―運動史の研究』）だった。そのために、ほとんど抵抗しなかつた議會とは対照的に、商工業者は縮小や対象撤廃、さらに全廃を求める運動、また施行への抵抗運動などさまざまなレベルでの営業税反対運動を全国的に繰り広げた。明治二十九年四月福岡市で開かれた第五回商業會議所連合会の決議により、営業税法審議のため、臨時連合会が十一月十九日から二十五日まで東京で開催された。神戸商業會議所からは、山本亀太郎會頭・岡田元太郎副會頭が参加した。臨時連合会では、東京商業會議所が提案した、営業税法とは別に、営業収益を標準とする会社税法制定と税率低減を求める「営業税法改正意見」を審議した。討議の結果、会社税法制定はあきらめ、税額の相当軽減を主眼とする営業税法修正意見を可決し、政府あてに建議した。第一〇議會も商業會議所等の請願を採択したが、営業税法は既定のとおり、明治三十年一月一日施行された。

まず同年一月三十一日までに賃貸価格や従業員数などを登録することになったが、不明確な課税標準をめぐって「今や海内の営業人は騒然として収税吏と論争を事とせり」（『東京経済雑誌』八七二号）と評されたように、各地で混乱が起きた。神戸市では、雑貨商で手続きに疑問をもつ人が多かったようで、一月末の神戸雑貨組合「事務所の雑踏一方ならざりし」様相を呈した。各地では、七月の納税期に向けて活発な運動が起きるが、神戸市ではそれほど組織的な運動はなかった。これは、神戸の実業界が減税問題をかならずしも重要課題と考えていなかったことを示している。明治三十年の神戸の実業界が追求していたのは、まず神戸築港問題だったのである。二月から四月にかけて、各地の商業会議所で営業税法改正意見がまとめられていった頃、神戸商業会議所では一月、二月と連続して「神戸築港修築要望書」、「神戸築港大阪築港利害較差意見」、また「神戸港修港意見書」を作成し、上京委員を出して、議会や省庁への陳情に走っていた。二月二日市内の商工業組合長らを集めた会議も行われたが、それら組合の「連署を以て貴衆両院へ修築に関する一篇の請願書を提出する事に決し」たにとどまる。地元の有力紙『神戸又新日報』も社説「神戸修港論」を二月下旬一一回にわたって連載し、実業界の運動を支援していた。

営業税法

対運動

ようやく五月の『東京経済雑誌』に「各地商業会議所の営業税法改正意見摘要」の一つとして「神戸商業会議所意見」が掲載され、会社・銀行を課税対象から排除、会社税法・銀行業税法の新設、営業税法の課税基準の変更、歳入不足は市街宅地佃修正か家屋税等の新設で行うことなど五項目と紹介されている（八七八号）。商業会議所を動き出させたのは、実業組合の働きかけによる。六月十日頃、神戸菓子商同志会は、「営業税に関する建物賃貸価格の改正及徴収法の改正」を議論し、「異議なく之が改正運動

に着手する」ことを決議した。神戸商業会議所では、六月五日に「当市の実業家」から営業税「取扱上の実況」を聞き取ったが、「参合せし当業者は大いに営業税の不都合を鳴ら」した。以後十日まで、会議所の聞き取りは続く。『神戸又新日報』に二回に分けて紹介された「営業税に係る非点」によれば、菓子組合・燐寸組合・薪炭商組合・旅人宿回漕業組合・染物業組合・段通業組合など多くの同業組合が、課税標準や税務署の対応などに強い不満をもっていることが明らかだった。会議所の営業税調査委員会が、具体的な意見をまとめる活動を始めるのはこの聞き取り作業以降の六月中旬だった。六月二十三日の調査委員会の結論は、「営業税の不備不完」をあげて、課税「標準を単一なる営業利益となし其商部類の如何たるに拘らず一箇年二百円以上の純益（営業資本之利子、雇人給料並に食料営業上の公課其他必要費用を控除せしもの）あるものに対し等差階級を設け加率に依て徴税をなすの方法に依らんことを希望す」との「営業税改正意見」をまとめた。これが七月六・七日に大阪商業会議所で開かれた全国商業会議所連合会畿内部会に提出された神戸商業会議所の提案だった。畿内部会は、営業税法全廃ではなく、改正案を論議したのであり、十五日に決議された「改正案」は、大阪商業会議所案を原案としたため、物品販売業や製造業などは売上金・収入を、会社組織は純益を標準とすると区別していたが、後者は神戸商業会議所案と同じ修正点であった。

神戸商業会議所には、県下の郡部からも要請があった。五月末、多紀郡篠山町の一〇八人が「営業税法中市と町村を区別」するよう陳情書を商業会議所に届けている。直接の働きかけが神戸商業会議所になくとも県下の各地で営業税は問題化していた。豊岡町では、「再調査の上減税せんことを請求」する税務署交渉を繰り返している。姫路市では、営業税問題をきっかけに実業協会が組織され、永続化する。

明治三十年十二月、東京で開かれた臨時連合会では、東京・横浜・金沢・京都の四会議所が全廃案を主張し、神戸・函館などが修正案を主張したため、いったんは全廃・修正の「何れを主とし何れを従とする等の事は決定せず営業税の不法に就て政府に建言すべき」と決まるが、翌八日に採決を行うことになり、修正案二人、全廃案二三人という僅差で「臨時全国商業会議所連合会は営業税法を廃止するの建議をなすことに確定」した。この会議に、神戸商業会議所は修正説をもって、岡田元太郎・横田孝史・岡崎高厚の三会員が参加したが、会頭・副会頭の二人が参加した前年に比べて神戸の意欲は減退していた。

明治三十一年一月十五日、神戸商業会議所役員会は、岡田元太郎が提出した「営業税徴収意見」を審議した。商業会議所の調査では、会員の意見を「営業税法全廃の事は勿論望まじけれども之れに代るの税源を見出すこと頗る困難」と把握しており、以後神戸商業会議所の営業税法改正運動に対する熱意は弱くなっていった。

6 都市の政治

予選体制

明治二十八年四月、第三回市会選挙、つまり神戸市会議員の半数改選が行われた。前年末の人の成立
口調査で、一六万五五一六人となっていたため、定数を三人増の三九人にし、改選数に増員選挙も含め二人の選挙を行った。有権者は二二二五人だった。

葺合区は前任議員再選が予定されたが、他の各部はいくつかの団体の間で競争があった。

第二節 都市改造の進展

表 89 第 3 回市会選挙(明治28年)

等級	1 級			2 級			3 級		
区	氏名	党派	得票	氏名	党派	得票	氏名	党派	得票
葺合	(改選なし)			◎長浜清次郎		13	◎滝本甚右衛門	改進	89
				山口善兵衛		11	内海 忠勝		1
				(増員選挙)			井上藤治郎		1
				小林 春城		13			
				山口善兵衛		11			
神戸	◎小寺泰次郎	自由	9	◎半田 藤吉		31	◎藤原吉三郎		130
	◎渡辺 尚		8			◎森田佐右衛門	129		
	◎船井長四郎		6						
	杉山 利介		3						
湊東	(増員選挙)			◎友成徳二郎	改進	22	(改選なし)		
	◎滝川 弁三			7		◎滝川 弁三	20		
	中島 大二			7		福橋 亀吉	19		
						小林 重質	16		
湊西	◎須田 藤吉		15	◎牧野 栄助		76	◎木村 佐七		321
	◎湯野清兵衛		14	◎杉野定五郎		72	◎加藤治郎兵衛		改進 308
	◎生田 元七		12				◎上田栄次郎		290
							◎神田直五郎		153

(注) 推薦、運動展開などが明確な候補者に限った。◎印は当選

党派略称は、自由=自由党、改進=改進黨。

湊東部で滝川弁三が、1級・2級両方で当選し、2級を辞退したため、4月29日補欠選挙が行われ、松原良太が21票で当選した。(投票21)

資料: 『又新』

神戸区は、「改進黨と見做さるゝ」青年協会が一級に小寺泰次郎・船井長四郎・為田喜兵衛、二級に半田藤吉、三級に藤原吉三郎・森田佐右衛門を推薦したが、「自由派と称する一致協会」は杉山利介・吉川藤五郎・西脇重兵衛・今井善右衛門・中口勝次郎らを推薦した。

湊東区(仲町部)には三交協会と協和会の二つの団体が対立し、協和会派が一級に中島大二、二級に小林重質・伊勢徳三郎の推薦、協会派が一級に

滑川秀堅、二級に滝川弁三・友成徳次郎の推薦をそれぞれ決めていたが、両団体の話し合いで、一級は中島大二、二級は滝川弁三・友成徳次郎を候補と決め、友成徳次郎(二級)の再選には異議がなかった。

湊西区は、東出町・西出町・湊町で作る団体が強力で、一級に湯野清兵衛・須田藤吉・神田兵右衛門、二級に牧野栄助・杉本定五郎、三級に岡田元太郎・有馬市太郎・加藤治郎兵衛・上田栄次郎の推薦を決めた。

地域の名望家による予選が活発に行われる一方で、「神戸全市を通じて自由党は更に競争に手を出さず傍観し居るの傾きなり」(『大毎』明治二十八年四月十八日)と政党は手を出せない状態だった。青年協会は改進黨、一致協会は自由派と考え、この選挙で「市会における政派の出現は(略)次第に色彩を帯びてきたことが認められる」(『神戸市会史』明治編)という評価もあるが、自由党、改進黨の旗を掲げての選挙は、当初から行われており、第三回選挙ではそれらの党派の看板を掲げず、名望家団体を設立して地域の合意を得る努力を始めたところに、新しい特徴があったと見るべきである。

明治二十八年四月、神戸商業会議所会員の半数改選が実施された。市会選挙が地域名望家団体の予選と話し合いで事実上決着していたように、この場合も全市的な実業協会を中心に、地域毎の名望家団体によって調整された。調整団体は、神戸実業協会・兵庫商工会・材木倶楽部・兵南倶楽部・一致協会・兵庫実業青年会・愛友会で、

神戸区 兼松房次郎・池田貫兵衛・西口清介・山本亀太郎・中西市二・大島兵太郎・中川栄次郎・三宅忠藏・後藤勝造・杉山利介

湊東区 直木政之介・坪井多三郎・滝川弁三

兵庫区 岡田元太郎・沢野定七・長田大介・北風半七・泉谷文七・辰巳忠兵衛・筑井長十郎の二〇人を候補とし、「各団体は一致して運動し」た。

明治二十九年十月県会議員の半数改選の選挙が施行された。神戸市部では、十月初めに神戸区四人（うち一人は葺合、湊東区で二人、兵庫区と編入村から四人の割合で選出することとして、今回の候補者の確定に入った。ところが、今回は神戸・葺合・湊東・兵庫・編入村と、事実上五部で構成されることになったため、総計二〇人の候補者が「運動隠然に行はれ」たため、同月中旬には「遂に四分五裂の結果を呈し」た。そこで、市参事会員の直木政之介・丹波謙蔵、市会議長池長通らが、再度調整して、神戸区Ⅱ桑田弥兵衛・滝本甚右衛門、湊東区Ⅱ高徳藤五郎、兵庫区Ⅱ加藤治郎兵衛・鎌田覚蔵の五名を候補者と決めた。

十五日の投票では、この五人が二七票から二三票の得票で当選した。郡部では、自由党二〇人、進歩党一人となり、「神戸市部五名の議員が進歩党と運動を共にするの行掛を今後も継続するもの」を加え、県会議員は、自由党二二人、進歩党二二人の「互角の形勢」となった。

明治三十一年四月の第四回市会選挙は、「政党政派の勢力が市会議員の選挙にも影響し、これに支配されるようになった」「画期的な選挙であった」（『神戸市会史』明治編）と評価されている。有権者は日清戦後の貿易の発展を背景に営業税国税化の影響により三〇二七人になった。湊東区では、協和会と青年会が交渉して中央倶楽部を組織し、候補者の推薦を行った。

明治三十二年第四選挙区で市会補欠選挙が行われることになり、七月三日兵庫交和会は予選会を開き、四人の会員が一級鷲塚貞操、二級室谷藤七、三級臼井雪次郎を候補と決めた。

表 90 神戸実業協会推薦の候補者

候補者	備考
日本紙類貿易(株)	資本金 7 万円, 社長岡崎高厚
本多精二	(質商)
本多義知	(隣寸)
小曾根 喜一郎	阪神電気鉄道(株)〔資本金150万円〕取締役, 摂津電気鉄道(株)〔資本金150万円〕取締役, 日本毛織(株)〔資本金50万円〕取締役, (地主)
小倉庄太郎	神戸貿易(株)〔資本金10.5万円〕, (貿易商)
小野権四郎	神戸良水(株)〔資本金 9 万円〕 監査役, (酒造家)
鎌田 覚 藏	共隣(株)〔資本金10万円〕社長, (船具商)
横田 孝 史	神戸瓦斯(株)〔資本金9.8万円〕取締役, (薬舗)
丹波 良 造	(洋反物商)
室谷 藤 七	神戸瓦斯(株)〔資本金9.8万円〕取締役, (竹材商)
有馬市太郎	兵庫運輸(株)〔資本金10万円〕社長, (株)日本商業銀行〔資本金200万円〕取締役, 日本毛織(株)〔資本金50万円〕取締役, (米肥商)
牧野 栄 介	(酒造家)
藤田松太郎	阪神電気鉄道(株)〔資本金150万円〕取締役, 摂津電気鉄道(株)〔資本金150万円〕取締役, 神戸瓦斯(株)〔資本金9.8万円〕常務取締役, (建築請負業)
岸本豊太郎	岸本銀行〔資本金10万円〕頭取, 兵庫倉庫(株)〔資本金50万円〕社長
菊本弥三郎	(靴商)
神栄株式会社	生糸輸出業〔資本金60万円〕社長伊藤長次郎
神陶株式会社	資本金 3 万円, 専務取締役山本直三郎
物集伴太郎	(貿易商)
専崎弥五平	(株)神港俱樂部〔資本金2.5万円〕取締役, (酒商)
菅 音次郎	(茶商)
[補欠予備候補]	
日本貿易倉庫(株)	資本金150万円
梶本忠兵衛	
神戸棧橋(株)	資本金50万円, 社長田中市兵衛
神田直五郎	神田合名会社〔資本金3.5万円, 木材売買〕社長
鍋加甚七	神戸良水(株)〔資本金 9 万円〕取締役
村田平左衛門	
松井仁助	
島津藤輔	

(注) 被推薦者のうち神栄(株)は落選し, 中口勝次郎(木材商)が当選した(『大朝』神戸付録明治 34. 4. 13)
 職業は『日本全国諸会社役員録』明治33年版。()は『大朝』神戸付録明治 34. 4. 1
 資料: 『大朝』神戸付録明治34年 4 月 1 日

明治三十二年築港問題をめぐって、各区の交渉が行われた際の団体を見ると、神戸区Ⅱ同和会、湊東区Ⅱ協和会、葺合区Ⅱ親和会、兵庫区Ⅱ交和会、東尻池交友会があげられている。この時期には各区の名望家団体が統合され、統一した予選団体としての各種の合意形成装置となっていたことを示している。こうした名望家団体は、築港問題や衛生問題など地域の課題が出てくれば必ず調整機能を果たした。

明治三十四年四月十一日神戸商業会議所の会員半数改選が実施された。前回各種の団体の調整が成立したのをうけて、神戸実業協会・実業中立会・神戸協同会・貿易同業組合・中央倶楽部・湊東協和会・交和会・美奈登倶楽部の八団体は「競争の弊習を一洗せんがため我諸団体は交渉協定」(『大朝』神戸付録 明治三十四年四月十日)し、実業協会の名で、四月三日の各新聞に候補者一覽の広告を発表した。今回は神戸実業協会の推薦が全体を主導し、その結果推薦二八人のうち二七人が当選したのである。四月一七日開かれた実業協会の「慰労、当選懇親会」で、委員の兼松房次郎は「我神戸市は東洋の大貿易地として特に北清貿易の根拠地として唯一の土地なり」と豪語し、当選者の有馬市太郎も「従来の弊害を一洗する」とともに積極的な活動を約した。産業革命と貿易の進展、とりわけ日清戦後の対中国貿易の発展は、神戸の実業家を活性化させていた。

神戸市・横 神戸市の政界は、横浜市のそれと相似の問題として実業家の積極性があげられる。実業家たち**浜市の特徴** ちが常に政治にかかわろうとするのである。これは伝統的な商人資本が厚く存在する大阪や

京都では見られない特徴で、新開地であり、かつ国家の保護政策が常に問われる両都市のあり方からもたらされたものである。横浜市では、明治二十二年の第一回市会選挙から地主派対商人派の対立が続いていたが、

表 91 第 5 回市会選挙の有権者数 (投票者)

区	1 級	2 級	3 級
第 1 (葺合)	28(改選なし)	91(83)	411(343)
第 2 (神戸)	6(5)	126(103)	1,687(1,123)
第 3 (湊東)	18(14)	168(154)	1,254(改選なし)
第 4 (湊西)	4(4)	171(135)	2,122(1,449)
合 計	56	566	5,474

資料:『大朝』神戸付録明治34年4月19日, 同4月21日

神戸市では兵庫部に伝統的な商人資本が存在していたけれども、横浜市ほどの対立を生んではいなかった。それを一変させるのが営業税法である。

明治三十年一月一日に施行された営業税法は、それまで地方税として徴収されていたものを新たに国税として納付させることにしたものである。それをめぐる実業界の反発と混乱は、前述したとおりだが、政界には違った形でその影響が及んでいた。市制第七条「二年以来其市内ニ於テ地租ヲ納メ若クハ直接国税年額二円以上ヲ納ムル者」の規定があるから、明治三十二年以降はそれが適用されて国税たる営業税納入者に市公民として選挙権が拡大されることになった。つまりより下層の実業家・中小工商业者が衆議院議員選挙権を獲得したのである。市会の場合には三級選挙権者がとくに増大したため、営業税納入の有権者の組織化の必要が生まれた。ただし神戸市の場合、明治三十四年四月の第五回市会選挙からであった(表91)。有権者は前回の約二倍の六〇八六人となった。

実業中立 明治三十四年二月十九日神戸実業中立会が設立総会をもった。当日選出された委員は、小曾根会
 会の設立 喜一郎・岡崎高厚・川西清兵衛・鎌田覚蔵・兼松房次郎・野呂邦之助・藤田鮫吉・江波戸幸太

郎・有馬市太郎・広瀬満正・物集伴次郎・杉山利介の二人だった。彼らは四月に予定されている市会選挙準備の一つとして同会を結成したのだった。こうして、実業家への選挙権拡大を前提に組織化が始まったが、

実業家の政治的活性化のもう一つの要因には立憲政友会の結成がある。政友会は、憲政党の解体、元老伊藤博文の総裁就任、という形で結党されたため、新党への加入者は多かった。それまで憲政党や憲政本党に距離を置いていた名望家層が続々と入党したのである。神戸市でも例外ではなく、特に市会では顕著だった。政友会兵庫県支部創立委員会は、明治三十四年一月二十二日に開かれ、四月三日に発会式が行われた。同年四月の新聞観測では「市会は進歩派久しく神戸の政界を独歩したる姿なりしに曩に二三有力者の自由派に投ぜしより勢力衰ふる処あり」（『大朝』神戸付録 明治三十四年四月三日）とされている。憲政本党（旧進歩党）系の勢力挽回には、新たな有権者の獲得が必至になったが、両者に距離をおく形で実業家グループが動き出したのである。

前述したように、この選挙では商人、実業家や企業の選挙権の拡大と上昇が見られ、神戸区では一級選挙権者を日本郵船会社支店・横浜正金銀行支店・神戸棧橋会社・日本貿易倉庫会社と森本六兵衛・大島兵治郎の六人が占め、従来一級であった「地主の泰斗」小寺次郎は二級に下がった。同様の事態は湊西区でも起こり、一級を山陽鉄道会社と岸本豊太郎（岸本銀行頭取・喜多伊兵衛（兵庫倉庫取締役・藤井又兵衛の四人が占めた。有権者のこうした変化は、候補者にも現れており、兼松房次郎・杉山利介（神戸瓦斯取締役社長・神戸蚕糸外七品取引所理事）・百崎俊雄・太田保太郎・鎌田覚蔵（共隣社社長）・神代郁之進（神戸棧橋取締役）ら実業家が続出した。結局、実業中立会は、神戸区で一級四人、二級二人、三級一人、湊西区で一級三人、二級一人、三級二人の合計一三人を推薦し、一級七人、二級一人と六割の当選者を出した。湊西区の一級二人、二級一人は兵庫米穀肥料商組合と兵庫県輸出米穀商組合も推薦していた。これらの推薦が、三級でほぼ全滅し、一・

表 92 第 5 回市会選挙(明治34年)

等級	1 級			2 級			3 級		
区	氏 名	党派	得票	氏 名	党派	得票	氏 名	党派	得票
葦合	(改選なし)			◎大森 喜作 滝本甚右衛門	政友 憲政	54 29	◎井上 善吉 植田九郎左衛門 米田伊三郎	政友 憲政	207 133 3
神戸	◎太田保太郎	実業	4	◎吉阪 邦三	政友	56	◎坪田 十郎	政友	875
	◎神代郁之進	実業	4	杉山 利介	実業	47	◎藤原吉三郎	憲政	563
	◎伊藤 俊介	実業	3				山路千代藏	政友	549
	◎物集伴次郎	実業	2	(増員選挙)					
	草鹿甲子太郎	政友	2	◎生島五兵衛	憲政	54	(増員選挙)		
	為田喜兵衛	中立	1	百崎 俊雄	実業	43	◎富山 柴人 高羽 為助	実業 憲政	540
湊東	◎川瀬 彦輔	憲政	8	◎黒原 好二	憲政	77	(改選なし)		
	谷 富之助	政友	6	◎土本荘兵衛	憲政	77			
				◎福橋 亀吉	政友	75			
				木村宇左衛門	政友	74			
				藤井 末吉	政友	70			
			友成徳次郎	憲政	64				
湊西	◎鎌田 覚蔵	実業	4	◎有馬市太郎	実業	79	◎小山 政吉	政友	1007
	◎直木久兵衛	実業	4	前田徳左衛門	政友	53	◎石富利三郎	政友	831
	(補欠選挙)						◎吉尾 利八	政友	780
	◎渡辺 尚	実業	3				◎臼井雪次郎	政友	710
	大西 治作		1				須田 藤吉	憲政	
							臼井 源蔵	実業	
							斎藤 正之	実業	
							杉本定五郎	実業	

(注) 推薦、運動展開などが明確な候補に限り、散票は記載しなかった。◎印は当選
党派の略称は、政友=政友会、憲政=憲政本党、実業=実業中立会。

資料: 『又新』明治34年3~4月

二級で好成绩を取めたことからすると、先の一級有権者の変化に見られるように、実業家と企業有権者が有力な上級（二級五六人、二級五五六人）だけには影響を及ぼせるが、より大衆的な三級の場合（四区で五四七九人）実業家の論理では押し切れないことを示している。湊東区で中央倶楽部と湊東青年会が共同して、四人を推薦し一級一人、二級二人を当選させ、三級では、神戸区で公友会が好成绩を取めたように（三人推薦で全員当選）、実業家の論理だけではなく地域との合意の論理も用意されねばならなかった（表92）。

新市会と市

長選出問題

しかし、ここで成立した市会は、従来の政友会派、憲政本党派の二派対立状況に、新たにキヤスティングポートを握り、調停役を果たす中立会派を含むものとなった。状況によっては、中立会派が主導することすらあり得る。その一つが、市長更迭問題であった。明治三十四年五月に任期満了になる初代市長鳴滝幸恭の後任をどうするかは、市会選挙以前から問題になっていた。市会は鳴滝の再任を望んだが、市長の辞意は堅く、政友会の「中には一二の野心家もある様子」との風評もあり、去就は不明の状況が続いた。『大阪朝日新聞』神戸付録の記者（笹波）は「最も慎戒すべきは夫の党争の弊にして若し進自中立三派各其偏する所を選びて以て我党に利せんと図らば是由々しき大事なり」（同明治三十四年五月十五日）と警戒の勧告を発している。半ば予定されていたかのように、実業中立会派が坪野平太郎を提案し、進歩党派がすぐさま賛同、政友会派も激論の末受け入れたため、五月十五日の市会で出席者三八人のうち二九人といい圧倒的な支持で、第一候補に坪野が選出された。内務省の市長選任手続き施行命令が電報で到着したのが五月十三日で、十五日の市会でもう決着がついていたという状況に、「吾人は寧ろ手際の良過ぎるに驚く」（『大朝』神戸付録 明治三十四年五月十七日）との声あげられた。坪野は、「大学出身として一二の外国語に通ず

る」人物であり、神戸郵便局長から日本貿易銀行(資本金一五〇万円)専務取締役に移し、さらに神戸商業学校校長になり、その手腕は「市民の既に知る所」(同)と高く評価されていた。

第七回総選

明治三十五年八月行われた第七回総選挙では、市部選出議員の増員が行われ、神戸市でも定

挙と神戸

員が二人に増えた。憲政本党兵庫支部が現職の鹿島秀磨(代議士)を立てたのに対し、立憲

政友会兵庫支部は藤田松太郎(土木請負業、兵庫県会議員)を対抗させ、実業中立会も太田保太郎(弁護士、神戸市会議員)を候補とした。太田には、神戸貿易同業組合・神戸輸出屏風製造組合・麦稗真田同業組合・神戸古物商組合・神戸茶業組合・兵庫米穀肥料組合・湊東実業倶楽部など中小の実業家が結集する実業組合や同業組合が推薦し、各団体は新聞広告を行った。戦術としても、太田・兼松房次郎(貿易業)・桜井一久(弁護士)・松尾寛三による「政見発表政談大演説会」を、相生座で開くなど政友会や憲政本党も採らない民衆参加の方法を採用した。地域の名望家など有権者だけを戸別訪問して票を獲得する第一議会以来の伝統的な戦術ではなく、非有権者の参加も予想される演説会を大規模に開催して、広い支持を訴えるのはこの時期から登場し、普選期に一般化する新戦術である。『市政回顧六十年』などでは、明治四十三年市会選挙が演説会方式の嚆矢とされているが、実は明治三十五年に既に現れていた。ただ太田の新戦術はまだ有権者など民衆に受け入れられず、新聞に「太田派は神戸市の錚々たる実業派やハイカラ先生に推されて花々しき運動をなした」(『大朝』神戸付録明治三十五年八月十二日)と冷評され、落選に終わった。当選は、一位藤田、二位鹿島であった。

地租増徴問 明治三十五年十一月、桂太郎首相は、海軍拡張計画との関連で明治三十一年以来の地租増徴

題と神戸市 (期限五カ年)を継続する意志を明らかにした。十二月政友会と憲政本党の大会は、それぞれ

第二節 都市改造の進展

表 93 第9回総選挙

氏名	党派	得票
◎鹿島 秀麿	憲政	775
◎山本 繁造	政友	700
室谷 藤七	中立	145

(注) ◎印は当選 有権者総数 2,622
投票者総数 1,659 (投票率63%)
資料:『又新』明治37年3月3日

地租増徴継続に反対を決議し、直後に開かれた第一七議会の衆議院予算委員会は、地租増徴継続案を否決したため、二度停会を命じられ、本会議での採決直前に解散となった。この時、地租増徴継続に賛成し政府との妥協を唱えた議員に、神戸市選出の藤田松太郎がいた。藤田は、そのため所属する政友会を除名される。神戸市政友会では、藤田除名に反発して、脱党する有力党員が続いた。明治三十六年三月に行われる第八回総選挙では、それらの脱党派が藤田支持を明らかにした「政友会兵庫支部脱会ノ理由」を発表した。前年の地租増徴問題の際、「神戸市部ノ会員ハ増租案ニ就テハ市部ト郡部ト利害ヲ異ニスルモノアリ、絶対的ニ反対スベキモノニアラズ、場合ニ依リ賛成スベシトノ希望ヲ携ヘテ」藤田松太郎代議士と「誓約」した。藤田の妥協説は「実ニ此誓約ヲ履行セントシタルニ外ナラズ」ところが兵庫支部では、藤田除名を奇貨として非難し、他の候補者を推薦している、そこで藤田再選を実現するために脱会したと言う。連名したのは、市議員坪田十郎・臼井雪次郎・福橋亀吉のほか、中野熊右衛門・松井和吉・木村宇左衛門・魚住惣一郎ら二人だった。

第九回総選挙

挙と神戸市

明治三十七年一月、実業中立会幹事会(後述の本多・物集・百崎のはか太田保太郎・小倉庄太郎・兼松房次郎・川西徳兵衛・有馬市太郎が出席)は、常務幹事に本多義知・物集伴次郎・百崎俊雄を互選し、評議員の補欠選挙では丹下良太郎・中村三平・植田徳松・八木平次郎を選んだ。

同月政友会脱会派が自由倶楽部を結成したが、これは室谷藤七の総選挙「地盤建造に非ざるやと云ふ者あり」(『大朝』神戸付録 明治三十七年一月九日)と推測され

ている。十一日に行われた発会式には約七〇人が参加し、室谷藤七・坪田十郎・高見義雄・臼井雪次郎・福橋亀吉の五人を幹事に選んだ。参加者の「多くは兵庫部の有権者のみ」と見なされ、「是れと思ふ紳士は一人もない」と酷評されたが、これは大実業家クラスではなく、中小商工業者クラスが多かったことを意味すると思われる。

一月二十三日晝合協和会は、一七〇余人の参加で總會を開き、桜井一久・草鹿甲子太郎の演説の後、横山浅雄の發議で山本繁造を候補者とすることを決めた。三月一日の投票の結果、憲政本党の鹿島秀磨と政友会の山本繁造が当選した(表93)。

総選挙直後の二十五日、実業中立会が臨時總會を開き、解散を決めた。出席者は、兼松房次郎・物集伴次郎・有馬市太郎・小倉庄太郎・直木久兵衛・太田保太郎・佐野松右衛門・神代郁之進ら二四名で、勢力を誇った同会としては寂しい最後だった。

戦時下の第六

四月九日、湊東協和会は、「抽籤の結果」市議候補者の三級に白川虎一郎・加藤良・北間

回市会選挙

政二郎を候補とすることを決めた。

十九、二十日の投票の結果、憲政本党一〇人、政友会八人、政友会脱会派三人、中立派二人となり、非改選議員を加えて憲政本党一四人、政友会二人、政友会脱会派七人、中立派九人が新勢力分野となった(表94)。

第一〇回総選

挙と神戸市

明治四十一年五月任期満了で衆議院総選挙が行われた。明治三十九年一月成立した第一次西園寺内閣は、三十九年度予算は桂内閣の既定方針を継承し、日露戦争のための非常特別

第二節 都市改造の進展

表 94 第6回市会選挙(明治37年)

等級	1 級			2 級			3 級				
区	氏名	党派	得票	氏名	党派	得票	氏名	党派	得票		
葺合	◎若林 金七 滝本甚右衛門	政友	14	◎牧野 栄蔵 梅宮芳太郎 植田九郎左衛門	憲政	52	(改選なし)				
		憲政	10		政友	20					
					中立	12					
神戸	(改選なし)			◎高羽 為助 ◎鹿島房次郎 富山 柴人	憲政	105	◎小倉庄太郎	中立	759		
					政友	98	◎横田 孝史	憲政	573		
					中立	39	◎前田 由松	政友	470		
							山路千代蔵	脱政	421		
湊東	◎大庭竹四郎 ◎村田菊太郎 ◎丹波助次郎 川瀬 彦輔	憲政	10	(改選なし)			◎水野 正巳	憲政	827		
		憲政	9				◎小林覚三郎	憲政	650		
		政友	8				◎柏木吉兵衛	憲政	617		
		憲政	7				岩本 政吉	政友	375		
							白川虎一郎	政友	287		
						浅井 万吉	政友	253			
湊西	◎魚澄惣一郎 ◎川西徳三郎 ◎松井 仁介 須田 藤吉 斎藤 正之 中村 謙蔵	脱政	22	◎松本 源七 ◎前田徳左衛門 ◎長田 種蔵 ◎宮下源次郎 網干谷吉松	政友	175	◎中野熊右衛門	脱政	577		
		中立	17		政友	159	◎中村国太郎	憲政	447		
		憲政	16		政友	131	利井 仙吉	政友	432		
		憲政	15		憲政	127	丸本 馬吉	憲政	406		
		中立	14		政友	108	入江孝次郎	政友	44		
		政友	11								
									(補欠選挙)		
									◎入江孝次郎	政友	670
									太田 宗次郎	憲政	224

(注) ◎印は当選 推薦, 運動展開などが明確な候補に限り, 散票は記載しなかった。
党派の略称は, 政友=政友会, 脱政=政友会脱会派, 憲政=憲政本党。

資料: 『又新』明治37年3~4月

税継続などを第二二議会で決めた。明治三十九年は、非常特別税存続で増税は引き続いたものの、国家財政の膨張、鉄道国有法による私鉄買収と他部門への再投資など株式ブームが起きて景気は好調だった。四十年度予算は、政友会の積極主義と陸海軍の軍備拡張を含んで、前年度比約二五%増となり、三十九年末から四十年にかけての第二三回議会も承認した。しかし、四十年に入ると、株式ブームが一挙に崩壊し、金融梗塞、倒産が相次いだ。財界不況の中で四十一年度予算が編成され、西園寺内閣を支える政友会は「非募債非増税」を唱えたが、山県有朋・松方歳・井上馨ら元老が増税・事業繰り延べ策で乗り切るよう介入したため、四十一年十二月十五日の閣議は財政計画の変更を余儀なくされた。酒造税・砂糖消費税・酒精及び酒精含有飲料税・麦酒税を増徴し、石油消費税新設、タバコ値上げで歳入不足を補うことにしたのである。元老らの圧力によるこの経過は不透明で、『神戸又新日報』は「現内閣が非募債非増税を標榜せしに拘らず忽然増税案を提出」（同明治四十一年五月十五日）と非難している。反対派は、内閣不信任案で対決したが、六票差で否決され、増税法案と予算も政府方針どおり可決された。

不況下の増税に抵抗したのは、商工業者だった。四十一年二月五日、全国実業組合連合大会は、増税反対・税制整理を要求した。同月十四日の全国商業会議所連合会は、財政革新意見書を提出し、増税賛成の議員を来る総選挙で落とすよう全国に呼びかけた。

四十一年四月一日の新聞には、「総選挙期日は五月十五日に決定したる如く伝へられし」と投票日もほぼ決まっているにもかかわらず、候補者の公然化は遅れた。「前代議士山本繁造、鹿島秀磨の両氏或一部に呼声ある上再選を希望し今は只実業派の決定如何を待てるものゝ如し」（『又新』明治四十一年四月二十二日）とあ

第二節 都市改造の進展

表 95 神戸実業組合連合会の衆議院議員候補者指名委員・幹事

相部十八, 有馬藤次郎, 阿波野松太郎, 魚澄惣一郎, 植田徳松☆(中立), 小倉庄太郎○☆(中立), 小野権四郎○, 鎌田覚蔵○, 鍛冶米蔵, 岸本豊太郎○, 楠木卯太郎, 沢野久吉, 菅音次郎○, 杉山利介, 丹下良太郎, 坪井徳次郎☆(政友), 中村清治, 持田常吉, 八木平太郎, 山中奈良蔵

(注) ○は商業会議所議員兼任。☆は市会議員兼任。()内は党派。

資料: 『又新』明治41年4月6日。

るように、増税に不満を持つ実業界、特に中下層の実業家や商工業者を含む実業組合連合会がどう動くかが見えなかったからである。四月下旬になっても「政進兩派に在つても尚発表の場合に至らず」であった。神戸実業組合連合会(以下、神戸連合会)は、全国商業会議所連合会が廃税運動推進のために全国で結成することを求めたのに応じてできたもので、神戸商業会議所会頭岸本豊太郎が会長を兼ねていた。神戸連合会を担っていた層を検討するために、同評議員会が、四十一年三月選出した候補者指名委員のうち幹事を示す(表95)。

幹事二〇人のうち、商業会議所議員を兼ねるものが五人、市会議員を兼ねるものが三人。有力実業家の指導力と政治との直結を予想させるメンバーである。

なかなか表面に出て来なかった神戸連合会の動きは、四月二十八日の評議員会で見えて来る。幹事会は、いったん岸本豊太郎会長を候補者に推薦するが、岸本が拒んだため、評議員会は岸本・小倉庄太郎・鎌田覚蔵の三人を候補者選定委員とし、選定を振り出しに戻した。前記の表の幹事に、政友会の市会議員が含まれていたが、二十八日の評議員会にも井上善吉や魚澄惣一郎ら政友会員が出席して、注目を引いた。井上がその場で「政友会よりは市内に一人の候補者を出すのみなれば実業連合会よりも一人出して都合二人の員数を市内に充たし呉るゝ様に」と発言したのを見ると、前回の明治三十七年総選挙で、一位鹿島秀磨(憲政本党)、二位山本繁造(政

友会と両党で分けあった神戸市の議席から鹿島を弾き出す戦術だったと思われる。山本は、「病氣ノ為メ堅ク御辞退」せざるを得なかった。神戸連合会が動き出したのを見て、政友会は四月末前市会議長坪田十郎を候補者と定め、五月一日の支部総会で発表した。政友会支部では、神戸連合会の候補者に坪田を送り込めるのではないかと見込み、五月一日支部の丹波助次郎・井上善吉・三木弥七・魚澄惣一郎が、前記選定委員を訪れ交渉した。神戸連合会ではあくまで実業候補にこだわり、二日の時点では「桜井一久、太田保太郎、兼松房次郎、武藤山治、小倉庄太郎、鎌田覚蔵六氏」を選定委員会にかけている。弁護士も含むが、いずれも中立派の人物で、このうち太田保太郎に絞って二度交渉し断られたが、「(太田が)飽迄拒むに於ては更に適任者を選定し必ず一名の候補者を推薦すべし」と、政友会候補に相乗りすることは拒んでいた。思い余って憲政本党派の横田孝史にも持ちかけたが、鹿島が候補であり、これも不調に終わった。商業会議所系統で候補者を調達できないという事態に、岸本豊太郎が責めを感じて、商業会議所会頭を辞任するという小波乱まで起きた。ここに浮かび上がって来たのが、弁護士桜井一久で、六、七ころ野添宗三を介して桜井に打診したが、桜井は確答しないまま、親友の戸水寛人の選挙応援に金沢へ赴いたので、更に電報で照会したところ、「実業連合会の推薦に依り当選するを得ば敢て代議士たるを辞せず」との返電があったため、九日夜に幹事会が招集され、十日午前三時まで討論を重ね、桜井擁立を決定した。選挙準備は慌ただしく進められ、十一日の『神戸又新日報』の欄外に「本会へ桜井一久氏ヲ神戸市選出衆議院議員ニ推薦ス、御賛成アラシコトヲ希望ス 神戸実業連合会」「吾輩ハ神戸実業連合会ノ推薦セル神戸市選出衆議院議員候補者桜井一久氏ヲ最適任者ト信シ賛成ス 神戸弁護士有志者」の広告が掲げられ、公表手続とされた。政党では、

政友会内の反坪井派である東部実業会（葺合区 横山浅雄Ⅱ三十一年市会議員当選Ⅱ中立派、牧野栄蔵Ⅱ三十七年市会議員当選Ⅱ憲政本党、山内市太郎、別所梅吉らが明治四十年結成）、兵庫区の中村謙蔵（明治三十一、四十年市会議員当選 政友会）、林田区の藻川豊三郎、湊区の小野喜六らが早速桜井支持を表明して運動に参加した。東部実業会は、十二日の新聞広告に実業連合会・弁護士有志者と並んで支持を明らかにしている。十四日には神戸港輸入米穀商組合・兵庫米穀肥料市場も連名で桜井推薦広告を出した。桜井擁立が公表された十一日から十三日までは桜井は金沢に行つたままで、神戸に帰つて来たのは十三日の夜、投票日の前々日という状態だった。当夜大黒座の演説会に駆け付け、翌日一日だけを各区の選挙事務所訪問にあてるといふ有り様になった。十四日「聴衆無慮千五百名」に「場外尚数百名の佇めるもの」が参加した兵庫区明治座の演説会には、大阪市の市政改革派安藤柱・中井隼太らに加え、三宅雄二郎も参加した。桜井の政治的体質である対外硬の人物が見えている。戦術としては、新聞に「初めより御頼みは致さぬと云ひ唯の一回も有権者に叩頭しなかつた」し、「政見発表以外何者をも利用せぬ選挙の公明」（『又新』明治四十一年五月十七日）とあるように、政見演説会を主軸にし、政策では「非増税を標榜した」ように反政府派の立場を明らかにしていた。

「大隈伯爵、中野武管、河野広中、島田三郎氏の推薦状」が各戸に配られているから、憲政本党もまた桜井立候補と自党の鹿島擁立で政友会候補を吹き飛ばす計画をもったと思われる。憲政本党の鹿島秀麿は、第八回・第九回総選挙で、政友会の実力者である草鹿甲子太郎や山本繁造を押えトップ当選したため、楽観していたようで、新聞の直前予想でも鹿島の運動は「地盤牢固として抜く可らざるものありと自信するものゝ如し」（『又新』明治四十一年五月十四日）と評している。憲政本党の領袖犬養毅・大石正巳・河野広中・箕浦勝人・

島田三郎に東京商業会議所会頭中野武營が加わった推薦広告は、ようやく投票前日の十四日に掲載された。

政友会の坪田十郎は、神戸市簡井実業会・神戸東部朋友会・葺合親和会の推薦広告が出された。政友会系地域団体は、これに湊東協和会を加える。坪田の戦術は、名望家の地域団体による有権者獲得に絞っていた。鹿島も同様であったと思われる。桜井の演説会方式を新式とすれば、既成政党の二人は旧式の戦術で戦ったことになる。坪田派が鹿島派と提携して桜井派を圧倒しようとしたのを、『神戸又新日報』は「是れ当市の土着派を打て一丸とし夫の会社員、商館番頭等所謂寄留派の足並未だ揃はざる虚に乘じ一撃の下に粉碎せんと擬したるもの」(『又新』明治四十一年五月十八日)と、既成政党を土着派、桜井を寄留派と見なしている。そこで戦術もそれぞれ異なる。「桜井派は演説に依り坪田氏は密談に依り、而して鹿島派は哀願に依れり」(同)と。『又新』のこの記事は票の分析も行っており、それによれば桜井は二〇%を弁護士会関係、二六%を実業連合会関係で獲得し、坪田は六〇%を政友会関係、四〇%を商人派で、鹿島は五〇%を旧知己、四〇%を憲政本党関係で獲得したと想定されており、そこから桜井は「最も新しき勢力」に依拠しているが「今後益々^{すくま}発展すべき余地あれど動もすれば変動し易き虞」があると評価された。実業連合会に結集した中小の商工業者を支持基盤とすれば、「変動」を要因として政策に反映させる必要が生まれる。そこに桜井の向かう政治勢力が見えて来るはずである。五月十五日の投票の結果、桜井が最高点、二位が坪田で、鹿島は「僅に八十七票差を以て落選」した(表96)。

第一〇回総選挙の総括の一つとして、『神戸又新日報』(明治四十一年五月

表 96 第10回総選挙

氏名	得票
◎桜井 一久	1,519
◎坪田 十郎	1,107
鹿島 秀磨	1,020

(注) ◎印は当選
有権者総数 5,145
投票者総数 3,761 (投票率73%)

資料: 『又新』明治41年5月15日, 5月17日

十六日)の社説「総選挙の結果」を見てみよう。社説は、「前代議士の再選せるもの意外に少く新に当選せしもの多きが如し」ことは「所謂改選の実を挙げ得し所少からざるが如し」であるから、「国民の憲政に対する思想の発達せしを見るに足るべし」と高く評価した。戦術でも「今回の総選挙に於て最も人の注目を惹きたるは政見発表の演説会是なり」と「今や之を以て唯一の武器と信ずる者あるに至りたり」とされ、公開の場での発言が問われる時代になったのである。政策的には「今回特殊の事実と見るべきは非増税を標榜したる候補者の多く当選したるが如き形勢あること」で、政府の増税政策への不満が各地で非増税派議員を誕生させた。神戸市の選挙でも、桜井一久の当選に非増税論の勝利を見ることができるといえる。

結果として、憲政本党は二〇人減って七三人になり、政友会は二二人を増やして一八一人当選させ、同年十二月の第二五議會では一九三人の会派を構成し、初めて絶対過半数を取ったから、結果的には政友会の勝利に終わったが、選挙制度改革がなくても資本主義の発展と増税によって増え続ける有権者(前回比二倍以上の一五八万人)、特に都市部の有権者を政友会の側につなぎとめるには失敗した。いずれ政友会の領袖原敬らの不安が公然化されるだろう。神戸市では、それは明治四十三年衆議院補欠選挙であろう。(この節では、

『大阪朝日新聞』・同神戸付録、『大阪毎日新聞』、『神戸又新日報』によるところが多い)